

デマンド交通「さくっと」令和4年度からの運行概要

1 市内全域統一した運行（自宅前乗降の拡大）

《現 状》

- ① 臼田・望月エリアのみ
- ② 対象者
75歳以上・障がい者手帳等所有者・運転免許証自主返納者・妊産婦等

《変更内容》

- ① 市内全エリア（市内全域へ拡大）
- ② 対象者
75歳以上など対象者はこれまでと同様

2 運行エリアの見直し

《現 状》

- ① 運行エリアと行政区エリアの相違
- ② 市街地エリアの範囲が不明確

※1 居住誘導区域

人口密度を維持することで、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域
【佐久市立地適正化計画】

《変更内容》

- ① 平根・中佐都エリア → 浅間エリアに「統一」
平賀エリア → 中込エリアに「名称変更」
- ② 市街地エリア（循環バス運行エリア）を
地形物（道路・河川等）・居住誘導区域※1を参考にエリアを「確定」

3 佐久市内共通回数乗車券の変更

《現 状》

- ① 200円券（11枚綴 2,000円）
- ② 免許返納者：①を10セット配布（1回のみ）

《変更内容》 回数券を3種類に設定

- ① 200円券（11枚綴 2,000円）
- ② 100円券（11枚綴 1,000円）
- ③ 免許返納者券（10枚綴・金額表示なし、1乗車で1枚使用）
免許返納者券は10セットを1回として配布（1回のみ）
申請期限を免許返納後5年以内に設定する。（2重の申請を防ぐため）

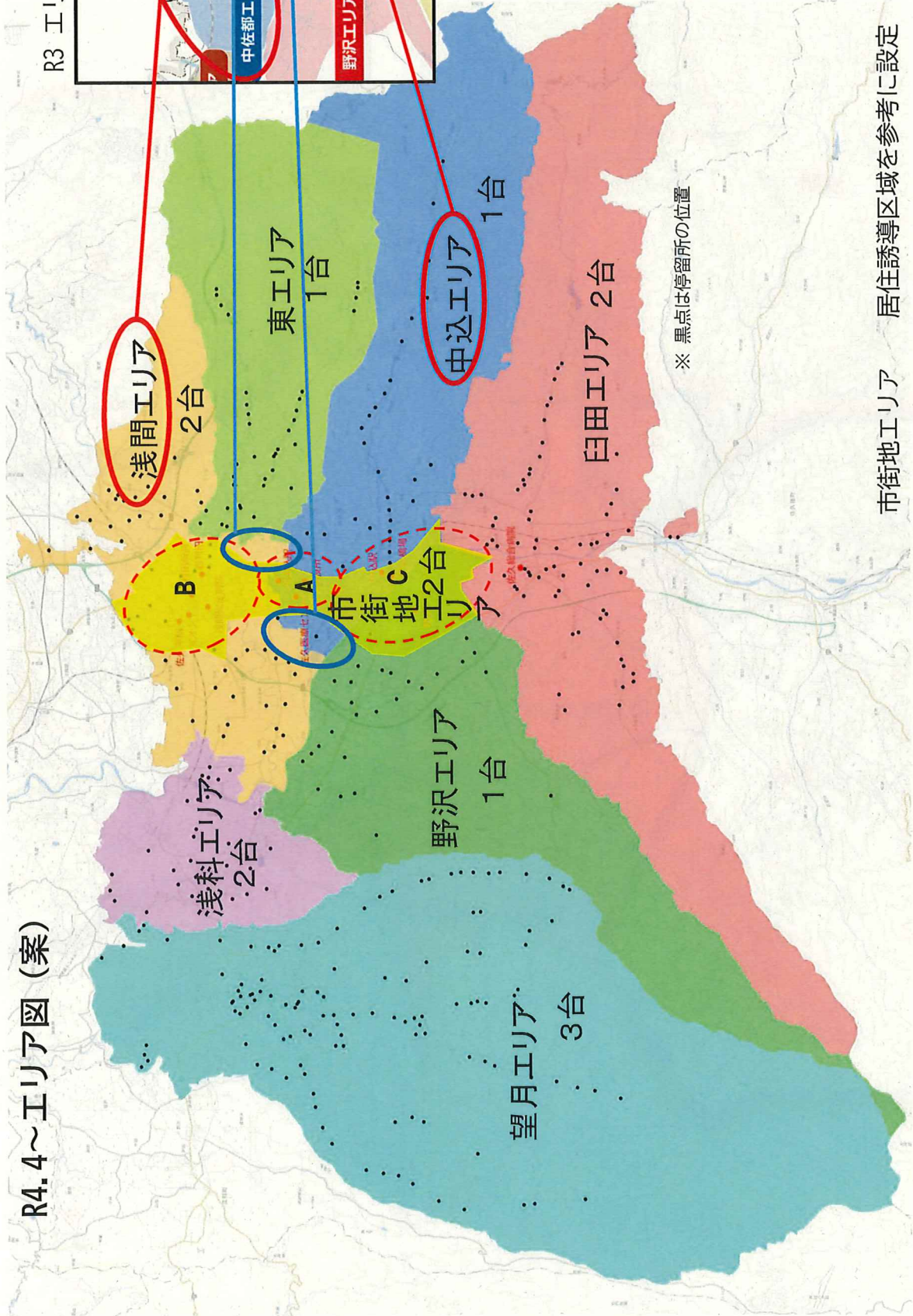
4 LINEによる会員登録の申込み

紙による会員登録の申込に加え、LINEを利用した会員登録の申込みを実施

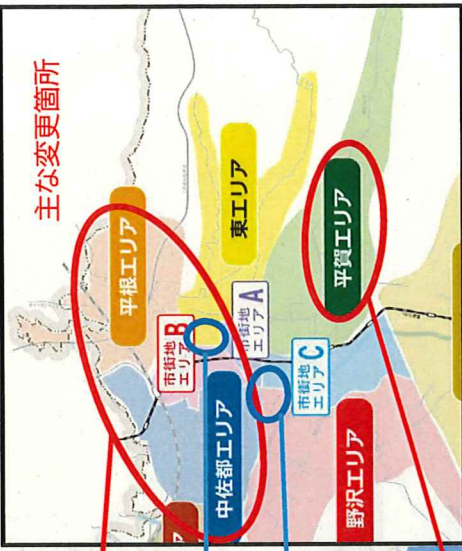
5 令和4年4月1日（運休）

運行エリアを変更することから、運行条件（各号車の運行範囲等）、エリア内の停留所設定等のシステム移行作業等に伴い、4月1日を運休します

R4.4~エリア図(案)



R3 エリア図抜粋



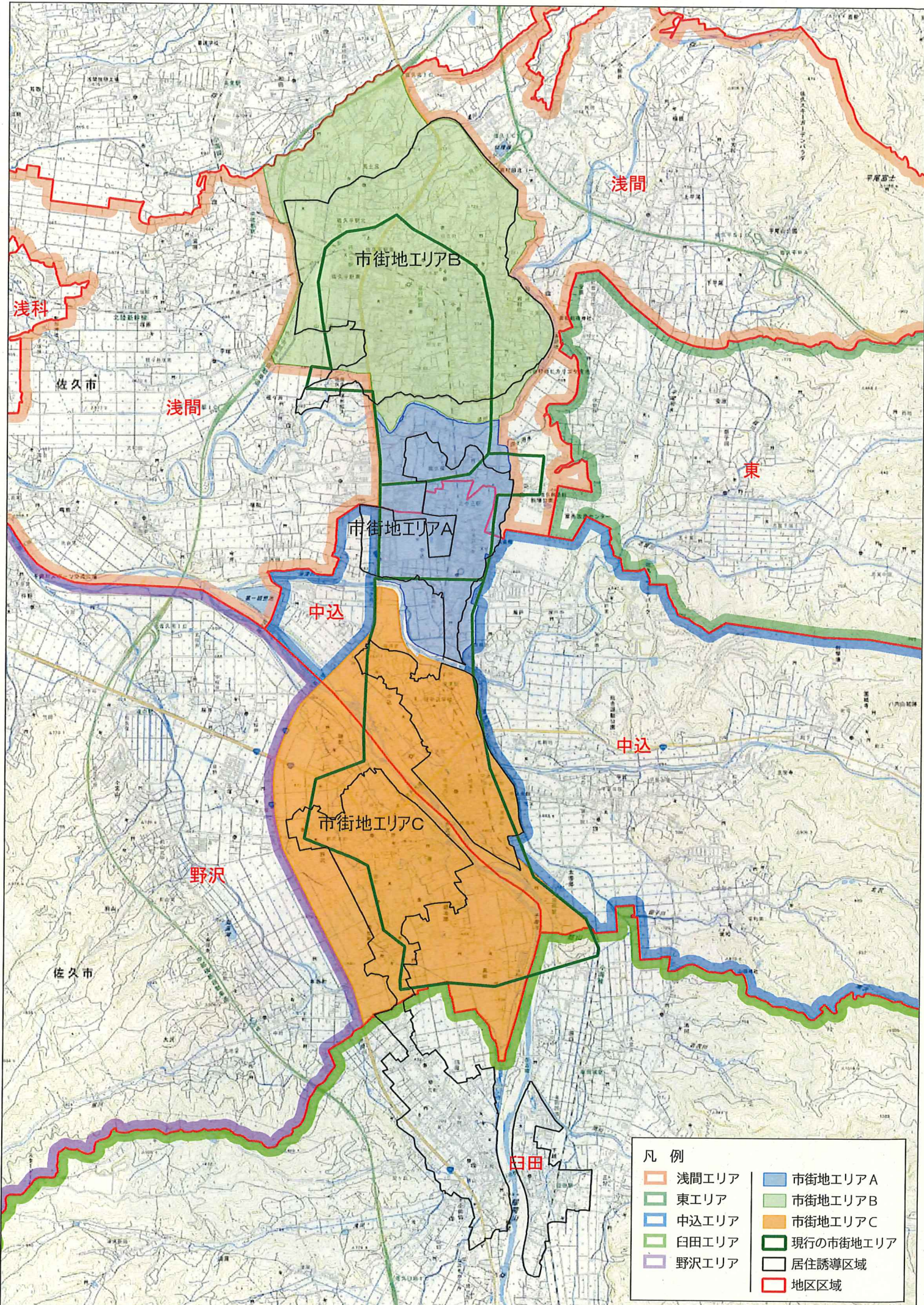
エリア名の変更 (赤枠)

- ・平根・中佐都エリア ⇒ 浅間エリア
- ・平賀エリア ⇒ 中込エリア

エリア区域の変更 (青枠)

- ・東エリア ⇒ 浅間エリア
- ・野沢エリア ⇒ 中込エリア (平賀エリア)
- ・市街地エリア (裏面 詳細図)

市街地エリア 居住誘導区域を参考に設定



凡 例

浅間エリア	市街地エリアA
東エリア	市街地エリアB
中込エリア	市街地エリアC
白田エリア	現行の市街地エリア
野沢エリア	居住誘導区域
	地区区域